

寄稿

共に歩もう
僧侶の声



だ」と仰せになった』とあります。生活を主とし、お念仏申すことが従となっていてこの身には、耳の痛いことばであります。

『生活の中にみ教え

を取り入れようとして聴聞している。この私のあり方を、思い知らされることであります。

たとえお念仏が主となり、生活が従となっても、私が煩惱具足の凡夫であることに変わりはありませんが、み教えの中での生活を心がけ、み教えの中に生かされていることを素直によるこべる私自身であります。

蓮如上人御一代記問書（現代語版）の中に、『ある人が、「わたしの心はまるで籠に水を入れるようなもので、ご法話を聞くお座敷では、ありがたい、尊いと思うのですが、その場を離れると、たちまちもとの心に戻ってしまいます」と申しあげたところ、蓮如上人は、「その籠を水の中につけなさい。わが身を仏法の水の中にひたしておけばよいの

「実践運動」って何…??

〜今さらですが「私論」です〜

大田東組 真浄寺

松浦 英篤

「〇〇もやりました！」「××もやったことにしておこう。」「これで『実践』したことになるし…。」年度末の活動報告にて、宗門の推進する「実践運動」という文言を意識するあまり、このようなやりとりを聞くことがあります。：「それってどうなの…??」

「本願念仏のみ教え」が下地にない活動は、「実践運動」には当たらないとも言えます。また、わざわざ「運動」となっているのは、単なる個々の「事業・活動」にとどまるのではなく、私を取り巻く「社会とのかかわり」を見据え、その中でムーブメントを起こしてゆく意味合いをも持たせるべきであると思います。

「ご存じのとおり、「実践運動」とは「御同朋の社会をめざす運動」の略称です。「本願を信じ念仏申さば仏となる」のみ教えをよりどころとして生きてゆくなかま「御同朋」の輪を、お寺だけにとどまらず、わたしたちの生きている社会に拡げていく運動である、と、私は受け止めています。逆に、

「生きとし生けるすべての衆生をもらさず必ず苦惱より救う」との願い「阿弥陀仏の本願」をよりどころとして生きようとする、そうなっていない私自身の姿や社会のありようが見えてきます。そこを起点とした実践こそ、社会に関わり、社会にひらかれたお寺の存在意義であると思っておりますが、皆様はいかがお考えでしょうか？

「よろこびを共に」

鳥取伯耆組組長

上杉 信成

当組は、長年連研が行われずにきておりましたが、平成二十年に連研がスタートし、二期・三期と続けて勤まり、この度、四期を迎えることとなりました。

三期までの修了者で、徐々に中央教修を受講され、十五名の門徒推進員が誕生致しました。

中央教修でのご縁で、浄土真宗のみ教えに集われた方々との出遇いを喜ばれ、そのメンバーで念仏奉仕団へ参加されたり、先生のお寺へ参拝したりと善きご縁を深めるお姿があります。

平成二十七年より、鳥取伯耆組門徒推進員協議会が発足し、活動の中で、連研に携わ

ることとなり、連研ノートがDからEへ移行したことに伴い、連研ノートEの研修会を開催するなど、門徒推進員の皆さまの連研に対する思いとみ教えに出遇わせていただいた喜びを一人でも多くの方と分かち合いたいお気持ちがあり難しく思います。

その熱意を各寺院においても活かさんく発揮され、共にみ教えに聞く人生がひらかれる場が作られることを期待しております。

第四連区門徒協議会 実践運動協議会(in高知) に参加させて頂いて

神門組 乗光寺門徒

藤井 健蔵

六月十三日～十四日に開催された協議会に、神門組の仲間四人でご縁を頂きましたので、そのご報告をさせていた

できます。

出雲から高知までマイカーで往復しましたが、初夏の非常に美しいみどりを満喫するドライブでした。今回の研修テーマは、「御同朋の社会を目指す運動とは」～自他ともに心豊かに生きるとはどういうことなのでしょうかとなっていました。

このテーマに関しては連研中央講師の宮本義宣師の講義を受けた後話し合い法座に移りました。約百名の参加者が十班に分かれてテーマに沿っての話し合いです。

わたしは、一班でしたが班別発表の発表者でした。二時間の話し合いでしたが、皆さん各お寺で活躍されている人たちだけに、活発にしかもなごやかな雰囲気であったという間に過ぎた感じでした。色々な話を私なりに次のような四

項目にまとめて報告いたしました。

一 介護を通じて生き方を学んだ。特に認知症となった親族から多くの示唆を頂いた。又お寺での聴聞に救われた。

二 掲示伝道を二十年継続(近隣の十八ヶ寺も)その中で新しい朋友二名も得た。

三 お墓の問題。お寺の納骨堂に納める事で救われた。

四 お寺とはどんなところだろう…道場、聴聞の場、自他共に心豊かに生きることを学ぶ場 等々 合掌

四連区に参加して

大田東組常見寺

田中 圓而

この度、私は、書記を務めました。

問(一) 安心出来る人は誰

ですか。(二) 安心出来る場所はどこですか。皆さん、阿弥陀様の御前で念仏申す時です。お寺参りして、仏壇の莊嚴のお手伝いしている時、梵鐘を打っている時、住職さん、坊守さんとお話しをしている時と話されていました。「歎異抄法話」大草貫思著、第七章、念仏者は、無碍の一道なり(略)(六九頁)善、悪は人間生活において重要な基準となるものであります。しかし、この善悪の分別の世界にあっては、自他ともに安心して生きることが不可能であります。念仏者は、許し合って生きる人間倫理の生活ではなく、許されて生きる生活者でありません。と教えて下さいました。

組織と法座

参与

日野 實

一 地方連研履修者教区研修会と法座

昭和六十年三月、山陰教区組連研修了者を対象として研修会が実施されました。この研修会では、理解度調査、全体討議、講義、勤式作法、分科会などで構成されました。特に法座活動では連研ノートBを使用し、また、一泊二日の日程による研修会は、山陰教区の門徒推進員養成の原点として、法座活動の重要性を確認できた研修会であった、と回顧しています。

二 組連研の法座と方向性

その後、本願寺研修部から「法座開設の手引き」が発行されたことから、組連研における法座活動の整合が図られま

した。また、「連研ノート」の採用から、話し合い法座が定着したと推察しています。このことは、組の組織と法座活動において、発言の方向性と整理進行、更に集約と報告など、限定された時間内の法座活動が積極的に展開できた。

三 研修会と法座

最近の研修会は、主として山陰教堂と教化センターで実施されます。この研修会に話し合い法座が組まれます。その班別法座は、部屋数と面積の関係から、参加者数を事前に割り当てなければならぬ実情があります。また、一日日程のため所要時間を限定しなければなりません。更に、班別法座の報告と、全体会議での話し合いに、時間的余裕が無くなりました。このことから、研修会本来の「話し合い

法座活動」について、課題を提示していないでしょうか。

四 組織と法座の方向性

先年、鳥取因幡組での総会・研修会は一泊二日の日程で行われました。それは余裕のある研修会であったと推察しています。更に、鳥取因幡組と鳥取伯耆組の会員にとって、遠来の門徒推進員との出逢いであり、貴重な法座活動を体験できた法縁でありましょう。今後、各地域(ブロック構成)の会員参加に配慮し、移動する総会・研修会も必要な時代ではないでしょうか。

五 組織と法座の展開

法座での発言は、全体会議への上り方向の情報となりません。また、全体会議で集約された班別報告は、下り方向の情報として、法座参加の会員に返ってきます。すなわち、双方の方向の情報システムの法座活

動とを考えています。このように、一貫して情報が流れることが重要と考えています。

会員(会費制)組織の原点、すなわち、全会員参加を目指して、組織(特に理事会)としての対応が急務でないでしょうか。各ブロックでの総会・研修会への展開のように、一人でも多く参加できる法縁への対応であり、六百名を超えた組織の実践運動として、新たな展開を期待しています。

実践運動研修会に参加して

立善寺門徒推進員

和田 徳

去る三月六日、山陰教堂・教化センターで行なわれまして「平成二十七年山陰教区門徒推進員連絡協議会・実践運動研修会」に百名の仲間と

一緒に参加しました。

午前中は、「次世代に向けた寺院活動と門徒推進員の役割」と題して、寺院活動支援部「組織」部長の栄俊英師のご講義でした。

○「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

○「子ども・若者ご縁づくり」のさらなる推進等について
詳細な説明をされました。

特に門徒推進員の役割についての具体的なお話や寺院活動について適切なアドバイスをされ、大変参考になりました。また次の世代のご縁づくりのために、キッズサンガの重要性を教わりました。

午後は十二班に分かれて話し合い法座を行ない、各班とも活発な意見交換が行なわれ、全体会で各班の代表が発表しました。

短時間でしたが、山陰教区

勤式指導員の山崎崇峰師による勤式指導もあり、今までにない試みで、非常に充実した研修会でした。

門徒推進員の役割を十分に

認識し、更なる実践運動を推進していかなければとの思いを強くした一日でした。

合掌



一年を振り返って

邑智門徒推進連絡協議会

森上 秀 堆

「ともにいのちかがやく世界へ」から「御同朋の社会をめざす運動へ」と「組織強化」から「一人一人のつながり」僧侶と共に実践活動を進める人でありたいものです。私達

邑智西組では第十七期連研を終え第十八期を迎え私達門推員数名が参画し皆さんの思いを聞かせてもらいます。又昨年度より実施の「門推員僧侶坊守研修会」をお寺住職さんの協力を得て会食を共にし意見交換の場をもちました。私達会員には門徒総代も多く仏行事等に従事されていますが別な角度で非常に大切な事と思います。今一つ気掛りな事でお寺行事仏婦大会は別として葬儀等多くの方が式章を着けません。浄土真宗の門徒としての自覚の上で「葬儀や聴

聞には式章を着けましょう」の標語を門推員で印刷作製し各お寺住職さんに依頼し着用を働きかけました。門徒推進員は「資格」ではなく「自覚」であり、自からを問い、聞き、語る浄土真宗として諸行事に参画し、過疎の進む中で念仏の輪を広めたいと思います。

合掌

合併後の活動

浜田組 超証寺

佐々木 喜美子

平成二十四年に浜田組と福屋組の合併に共なって会員十八名で活動が始まりました。

浜田組組長様、門推担当ご住職様と話し合いを重ねて、取り組んで参りました。

一、総会時、物故者会員様の追悼法要を行う。

一、掲示伝道

・お寺様を通して「ことば」の募集を呼びかける。又は、法語集より選ぶ。
・一ヶ月ごとにお寺の掲示板を含む二十四ヶ所に張り替る。

一、公開講座

年に一度の会員研修会に併せて門信徒の方、一般の方々にも参加を呼びかける。参加費五百円

一、連続研修会のお手伝い。

一、総代、仏壮、仏婦、ビハラ等の活動に積極的に参加、協力をする。

先日、門徒推進員実践運動

研修会が実施されました。そこで、栄俊英先生のご講話で、今、私に出来ることとは、阿弥陀如来様のお智慧とお慈悲を聞信させていただき、その有難さ尊さを一人でも多くの方々に伝えることの大切さを確認させていただきました。

お陰さまで、我家は、若い者と同居をしていますので、日常生活の中で、念仏のかおる家庭が築いていきますよう努力していきます。又、門徒推進員として、ご師匠寺をはじめ、浜田組、教区のお寺様に、門徒推進員が力を合せて、活動させていただきたいと思わせていただきました。合掌

大田西組の活動、妙好人「浅原才市さん」

山陰教区門徒推進員連絡協議会

理事 中西 義昭

妙好人「浅原才市さん」は、「温泉津名物、南無阿弥陀仏ですわい」と言っています。温泉津出身の浅原翁をもっと、もっと、訪ねてみようとして連絡協議会では、組内のご住職を始め龍谷大学の鍋島直樹先生のお話を伺いました。先生は妙

好人とは苦悩に満ちた娑婆世界において仏の本願を信じ喜びを念仏する人、その人は汚泥に咲く白蓮の存在と讃えておられます。

才市さんは、嘉永三年、温泉津に生まれ、昭和七年八十三歳で亡くなりましたが、鈴木太拙博士によって紹介され、一躍有名となった人です。下駄職人として、下駄の切れ端や、カンナクズにその時々素直な心を書き留め膨大な念



仏の詩を遺しています。「風邪をひけば咳がでる 才市がご法議の風邪をひいた念仏の咳が出る出る」北原白秋先生も絶賛された最も有名な口合いです。ご法議の風邪をひいた才市の口通じ何時とは無に念仏、ナンマンダブツが弛まなく溢れたと聞きます。又、「ええな、世界虚空がみな仏 わしもそのなかナンマンダブツ」「ご恩うれしや、わしも、こくうも、しゃべつなし」どうすれば才市さんの様に、この様に広大無辺な南無阿弥陀仏の視野が自然に満ちてくるのか、私にはわかりません。

当時、石見には、本願寺最高学府の勤学職がおられました。瑞泉寺の三明白謙師、同じく三明範嶺師、安楽寺の梅田謙敬師の法話を度々身近で



聞いていた才市さんは虚空の意義を分かっておられたのだと、びっくりします。今後も門推協では、妙好人「石見の才市」の顕彰法要(毎年六月)を続ける中で研修を深めて参りたいとの考えです。

皆様も是非、世界遺産登録そして、お念仏の薫る温泉津温泉宿を尋ね、ご農朝、ご縁に合われてはいかがですか。

①清原恵美子(きよはらえみこ)
 ②出雲組 源光寺
 ③私はこののち浄土真宗門徒として聞法を重ねより多くの方々にお寺に足を運んでいただきお念仏のお声を伝えていきます。又、若い方々にも気軽にお寺に足を運んでいただけるような環境作りが出来たらと思っている所です。

①久家多美江(くやたみえ)
 ②出雲組 源光寺
 ③私は、お念仏を称えつつ、生かされて生きている自覚を持って、感謝の心で過していきたいと思っています。

①河原基(こうばらはじめ)
 ②出雲組 通伝寺

新しく門徒推進員になられた方々

※掲載順は登録番号順

質問

- ①氏名(ふりがな)
- ②所属寺
- ③門徒推進員としての決意

- ①山本廣義(やまもとひろよし)
- ②松江組 圓照寺
- ③初日の何の面識もない全国の方々との集まりから、最終日は前々からの知り合いで、ごく親しいともだちの様に…。親鸞上人の「み教え」が、こんなにも、人と人の絆や友をつくる(糸)なのかと感銘を受けました。‘朋友’—友が友を呼

び友をつくる、絆をつくる、和をつくる。それこそ(御同朋の社会を目指す運動[実践運動])の原点かと思う今日この頃です。門徒推進員としての活動は、スタートラインについたばかりです。まずは、当方のお寺との関わりをより深め、[実践運動]に、一步、一步、邁進しようと思います。合掌

- ①玉木光江(たまきみつえ)
- ②出雲組 源光寺
- ③お寺の行事に積極的に参加しご縁を作り活動を進めていきます。

寄稿

新会員の声



信心をいただくご縁

鳥取因幡組 光輪寺

釈覚心 山田 節子

熱心なご門徒の家に他宗から嫁いだ私は、病に臥した義母が喜ぶのではと親孝行のつもりで連研と中央教修を夫婦で受講しました。

全国各地の意識の高い御同朋の皆さんとのテーマを掘り下げた本音の話し合い法座は、大変刺激になりました。また先の戦争に本派が加担した事実について、謝罪をされた講師陣の真摯なお言葉は、

しっかりと私の胸に届きました。

そして、中央教修でのご縁により、常日頃思いあぐねていた「信心をいただく」ということについて霧が晴れたような気がします。阿弥陀様が多くの命を用意して私を生かしてくださり、煩惱具足の凡夫のわが身に気づかせてくださる。信じる覚悟、自力のはからいではなく「われにまかせよ、かならず救う」という阿弥陀様の本願のはたらきに、この身このままおまかせする。それが浄土真宗のみ教えであるということ。私の中に安心のともしびが灯り、南無阿弥陀仏と仏恩報謝のお念仏が自然と口から出ました。

今後、門徒推進員として諸先輩方をお手本に、次世代の子供達に親鸞聖人のみ教えをつなぎ、仏法が広まる活動を

まに手を合わせる生活を次の世代に伝えていきたいと思えます。

- ①渡部茂 (わたなべしげる)
- ②出雲組 月光寺
- ③寺離れがよく耳にする昨今、何もわからずに門徒推進員の研修を受けました。長い研修期間の中で、お寺の役割、人としての役割を教えて頂き、門徒推進員の役割が少し分かったような気がします。仕事をしながらお寺の事をするのは中々大変ですが合間を見つけ、門徒のみなさんと一緒に お寺に足を運べるよう頑張ります。
- ①三木輝夫 (みきてるお)

- ②出雲組 通伝寺
- ③身近な所から、出来る事から取り組んで努めていきたいと思えます。

- ①曾田幹夫 (そたみきお)
- ②出雲組 妙壽寺
- ③都合のつく研習会や、お寺の行事のお手伝いに参加し、聴聞に励みます。

- ①江角きみ子 (えすみきみこ)
- ②出雲組 覚専寺
- ③日常の寺院活動に積極的に参加しながら、お聴聞を重ねていきたいと思えます。

- ①伊藤晶子 (いとうしょうこ)
- ②出雲組 覚専寺
- ③法座にお参りして、阿弥陀さ

- ③門徒の皆様と共に、寺院活動を、和気あいあいに活動して行きたいと思っています。

- ①勝部恵智子 (かつべえちこ)
- ②出雲組 通傳寺
- ③私は、門徒推進員として「浄土真宗のみ教え」と共に歩み、子や孫へしっかりと伝授してまいります。

- ①河原重信 (ごうばらしげのぶ)
- ②出雲組 通伝寺
- ③み教えが聴聞できる法要等、寺院活動に率先して参加するとともに、門徒様にも法要等に参加を促すため、お知らせの方法等も考えて行きたい。

- ①長廻千恵 (ながさこちえ)

お寺とともに精一杯つとめさせていたただきたいと思いません。
合掌

門徒推進員として

神門組 明顕寺

奥井 昌子

浄土真宗の本願を信じて、仏法を聴聞するたびに往生浄土の道のりと知りました。

阿弥陀さまの誓願不思議に助けられて、お慈悲と智慧に包まれて照らされていることを感謝しつつ、互に認め合い、ともに輝きあっている者どうしが、お念仏のよろこび、尊さを一人でも多くの人に伝えていけるよう専修専念してまいります。

自他共に心豊かに生きるこゝとが出来る社会（世界）へと実践してまいります。

であい

鹿足組 浄徳寺

釋堅正 藤井 昭見

平成二十七年一月にご縁を頂き、「第二三八回中央教修に参加させて頂きました。この教修には全国から四六名の参加があり、交流を深める中で「であい」、「差別」「御同朋の社会をめざす運動」など、テーマごとの法座が行なわれ、班ごとに話をし、まとめの発表をしながら進められました。

私は、この教修を通じ、多くの方々と「であい」、いろいろ話した中で「あなた自身はどう思うのか」、あなたの考えは？。また「自分自身が変わらなければ何も変わらない」という班の中での話に、自分自身が気づき、目ざめ、変化し得たように思います。今まで、自分では気づかないうちに、差

門推に……これからは自分自身の為沢山のお念仏のみ教えを聞かせて頂く研鑽の場だと思っています。お寺と門徒とのかけはしになるよう微力ながら精一杯努めさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

- ①中西悦子 (なかにしえつこ)
- ②大田西組 瑞泉寺
- ③門徒推進員として、仏教婦人会の会長として今まで以上に、心のよりどころとして、お寺へ参り、お聴聞していただきご縁に合っていたただきたいと微力ながらお声かけしていきたいと思っております。家庭での報恩講も続け、お念仏の相続に務めたいと思っております。

いと思えます。

- ①大島健二 (おおしまけんじ)
- ②神門組 長楽寺
- ③私は長楽寺の門徒推進員として、お寺の行事に積極的に参加して、中央教修で学んだ事を思い出しながら協力したいと思えます。
- ①田中貴和 (たなかたかかず)
- ②神門組 乗光寺
- ③乗光寺法要委員として、与えられた役割を喜んで果していきたいと思っております。
- ①安田美佐子 (やすだみさこ)
- ②大田西組 瑞泉寺
- ③連研を修了しすぐ中央教修を受講……何も分からないまま

- ②出雲組 月光寺
- ③ご住職に協力して仏社会をより強く発展させ多くの皆様にお寺に来て頂くようにして行きたいと思えます。

- ①西嘉直 (にしよしなお)
- ②出雲組 東林寺
- ③何も分かりませんが、できることがあれば、参加させていただきたいと思えます。
- ①高塚ヨシミ (たかつかよしみ) (釋 雅徳 (げとく))
- ②神門組 西月寺
- ③仏教婦人会の活動に協力し本山でおそわったいろいろな法座をおもい出して、いつまでも御縁をいただき近所をさそいあって、お参りして行きた

別していたということが、とくに考えさせられました。また「阿弥陀様」、「南無阿弥陀仏」についても、多くの方々と、中央教修において、理解を深め学んだ事は多く、参加した皆さんと思いを共有できた喜びは、これからの人生に私の宝となりました。

今後は、中央教修以前に立ち上げた「徳聞会」という勉強会を、門徒の皆さんと共に「あせらず」、「ゆっくり」、「おごらず」という「中央教修」最後に先生に頂いた言葉を大切に、お念仏の輪が広がっていくように、またお寺に一人でも多くの方達がお聴聞に来て頂けるように頑張っていけたらと思っています。 合掌

第25代専如門主 伝灯奉告法要

The Commemoration on the Accession of the Jodo Shinshu Tradition to the 25th Monshu Sennyō

法要期日

2016 (平成28) 年

- 第1期 10月1日(土)～ 8日(土)
- 第2期 10月20日(木)～ 27日(木)
- 第3期 11月4日(金)～ 11日(金)
- 第4期 11月18日(金)～ 25日(金)



2017 (平成29) 年

- 第5期 3月7日(火)～ 14日(火)
- 第6期 3月28日(火)～ 4月4日(火)
- 第7期 4月11日(火)～ 18日(火)
- 第8期 4月25日(火)～ 5月2日(火)
- 第9期 5月9日(火)～ 16日(火)
- 第10期 5月24日(水)～ 31日(水)

から取り組ませて頂いている「徳聞会」という「浄土真宗のみ教え」を学ぶ会がありますが、たくさんの門徒さんが集えるように頑張っていけたらと考えております。

- ①山田昇 (やまだのぼる)
- ②鳥取因幡組 光輪寺
- ③ご聴聞につとめ、お寺の護持、発展につとめてまいりたいと思います。

- ①山田節子 (やまだせつこ)
- ②鳥取因幡組 光輪寺
- ③お念仏を慶び、お念仏にお聞かせ頂きながら日暮らしをし、み教えを伝えていきます。

動していきたいと思えます。

- ①岡本峰行 (おかもとみねゆき)
- ②浜田組 清岸寺
- ③私は一人でも多くの方にお寺にお参り頂けるように務めたいと思えます。

- ①涉忠範 (わたりただのり)
- ②浜田組 清岸寺
- ③真宗についての知識や常識もありません。聴聞を重ねることを当面の目標としたい。

- ①藤井昭見 (ふじいあけみ)
(釋 堅正 (けんしょう))
- ②鹿足組 淨徳寺
- ③「私は、ご門徒のみなさんと共にご法義繁盛に務めてまいります。」門徒推進員になる前

- ①佐々木登貴枝 (ささきときえ)
- ②浜田組 金蔵寺
- ③お寺の役員をきっかけに、わからないことが多く“研修しなければ”という思いから、中央教修を受けさせてもらいました。晨朝参拝での読経は厳かな雰囲気感動しました。四日間の研修は、スタッフの方々の御指導、いろいろな人との出会い、また経験談等を聞かしていただき、貴重な体験となりました。決意表明で“これからも、さらなる研修をするとともに、お寺と連携し、出来る範囲で活動をしたいと思えます。”と緊張の中で誓いました。門徒推進委員としては、これからですが、会員として、皆様と微力ながら共に活

山陰教区門徒推進員連絡協議会会則

〔名称〕

第1条 この会は「山陰教区門徒推進員連絡協議会」という。(以下「この会」という)

〔事務局〕

第2条 この会の事務局は、山陰教区教務所に置く。なお、この会に関する山陰教区教務所における事務局(事務・会計)は、山陰教区教務所職員に委嘱することとする。

〔目的〕

第3条 この会は、山陰教区内の門徒推進員相互の連帯、及び親睦を図り聞法者としての自覚と研鑽に努め、また門徒推進員の役割を果たすと共に、宗門の実践運動推進のための活動を行うことを目的とする。

〔活動〕

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。
1、教区の実践運動に参画し、門徒推進員としての活動に努める。
2、研修会、法座活動、会報発行など目的実現のための各種活動を行う。
3、門徒推進員の養成に関する活動を行う。
4、所属寺院における諸行事への参加、各教化団体と連携のもと、寺院の興隆に努める。
5、その他、必要とする活動を行う。

〔構成〕

第5条 この会は、門徒推進員の登録者をもって構成する。
2、この会を退会・休会するとき

は、所定の手続きを行うこととする。

〔役員と任期〕

第6条 この会に、次の役員を置く。
会長 1名
副会長 1名
理事 若干名(事務局担当1名・会計担当1名を含む)
幹事 若干名
監事 2名
2、役員任期は2年とし再任を妨げないものとする。なお、役員に欠員を生じ、その後任となつた役員任期は、前任者の残存期間とする。

〔役員選任〕

第7条 この会の役員選任は、次のとおりとする。
1、理事は各単位の門徒推進員協議会で選出された会員とする。
2、会長・副会長は、理事における理事の互選による。
3、事務局担当理事は、会長が理事の内から委嘱する。
4、会計担当理事は、会長が理事の内から委嘱する。
5、幹事は、会長が会員の内から委嘱する。
6、監事は、会長が会員の内から委嘱する。

なお、理事の員数は次の通りとする。ただし、組の門徒推進員協議会が未結成のときも、下記に準じて理事を選出する。
(1) 単位の会員数49名まで 1名
(2) 単位の会員数50名以上 2名以内

第8条 役員職務は下記の通りとする。

1、会長は、この会を統括し代表する。また、山陰教区教務所長の承認を得てこの会の運営にかかわる会議などを招集する。
2、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3、理事は、この会の運営にあたる。
4、事務局担当理事は、この会の事務全般を所掌する。
5、会計担当理事は、この会の会計全般を所掌する。
6、幹事は、事務局担当理事の職務を補佐する。
7、監事は、この会の会計を監査する。

〔顧問・参与〕

第9条 この会に顧問、及び参与を置くこととする。

1、顧問は、山陰教区教務所長とし、この会への助言または指導をいただくこととする。
2、参与は会長経験者とし必要に応じてこの会への助言などをおこなう。

〔会議〕

第10条 この会の会議などは、次の通りとする。

1、総会は会長が招集し、毎年1回開催しなければならない。
2、理事会は、必要に応じて会長が招集し、この会の運営にあたる。なお理事会はこの会の決定機関とし、議決は出席理事の過半数をもって決定する。
3、役員会は、必要に応じて会長が招集し、会長、副会長事務局

担当者、および会計担当理事で構成する。
4、会計監査会は必要に応じて会長が招集し、この会の会計を監査する。
5、会長は、前各項以外で必要とする会議を開催することができ

〔会計〕

第11条 この会の会計は次の通りとする。

1、この会の経費は、会員の拠出による会費及び山陰教区からの助成金、またはその他の収入をもって充当する。
2、この会の会員が退会または休会したときは、当該年度をもって会費の納入が終わる。
3、この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
4、この会の予算・決算は理事会の承認を得て、総会に報告するものとする。

〔会則の改定〕

第12条 この会則の改定は理事会において会則第10条の2により議決し、総会に報告するものとする

〔付則〕

1、この会則は、1996(平成8)年8月1日から施行する。
2、この会則は、1999(平成11)年4月28日に施行する。
3、この会則は、2000(平成12)年10月31日に施行する。
4、この会則は、2013(平成25)年6月7日に施行する。
5、この会則は、2015(平成27)年12月8日に施行する。

2015 (平成27) 年度 山陰教区門徒推進員連絡協議会 一般会計歳計決算

▷歳入

款 項	平成27年度決算額	平成27年度予算額	対比△減	説 明
1 会 費	586,000	596,000	△ 10,000	
1 今年度会費	536,000	544,000	△ 8,000	会員1,000円×536名
2 過年度会費	50,000	52,000	△ 2,000	平成26年度分
2 助成金	100,000	100,000	0	教区助成金
3 参加費	214,500	480,000	△ 265,500	
1 総会・研修会	75,000	240,000	△ 165,000	1,000×75名
2 実践研修会	139,500	240,000	△ 100,500	1,500×93名
4 雑 入	0	653	△ 653	
5 前年度繰越金	696,347	696,347	0	平成26年度繰越金
合 計	1,596,847	1,873,000	△ 276,153	

▷歳出

款 項	平成27年度決算額	平成27年度予算額	対比※超過	説 明
1 事業費	227,865	500,000	272,135	
1 総会・研修会	133,375	250,000	116,625	総会研修会開催経費
2 実践運動研修会	94,490	250,000	155,510	実践運動研修会開催経費
2 広報費	0	0	0	機関紙発行なし
3 会議費	250,100	300,000	49,900	
1 理事会費	192,550	200,000	7,450	理事会 5/7・12/8 会則検討会議 7/15・10/16
2 編集会議費	20,900	30,000	9,100	ともしび編集会議費 12/8
3 監査費	21,650	20,000	※1,650	
4 各種研修会費	15,000	50,000	35,000	担当者にかかる研修参加経費
4 通信費	20,782	40,000	19,218	各種案内・通信費
5 事務費	13,148	30,000	16,852	事務経費・事務消耗品
6 交通費	31,000	70,000	39,000	各種研修会にかかる担当者交通費
7 回 金	0	0	0	
8 予備費	0	933,000	933,000	
合 計	542,895	1,873,000	1,330,105	

歳入合計	1,596,847	2016 (平成28) 年4月25日 会計帳簿 領収書 通帳を監査した結果、適正に処理されていると認められ、
歳出合計	542,895	
差引合計	1,053,952	

山陰教区門徒推進員連絡協議会 監事 郷原 功 (印)
監事 渡部 みほり (印)

2015 (平成27) 年度 山陰教区門徒推進員連絡協議会 事業報告

期 日	事 業 名	事 業 内 容
4月23日(木)	監査会	2014 (平成26) 年度 会計監査
5月7日(水)	理事会	総会・研修会について
6月13日(土)～14日(日)	第4連区門徒推進員『実践運動研修会』	【担 当】四州教区 【講 師】宮本義宣 師 (東京教区神奈川組高願寺) 【テーマ】『御同朋の社会をめざす運動とは』自他ともに心豊かに生きるとはどのようなことなのでしょうか 【参加者】山陰教区11名
7月15日(水)	会則一部変更会議	
7月25日(土)	平成27年度『総会・研修会』	【会 場】山陰教堂教化センター 【講 師】三ヶ本義幸 師 (安芸教区広島北組徳行寺) 【講 題】「宗門の危機を乗り越える力に」 【参加者】75名
9月28日～29日	全国門推代表者会議	【会長出席】
10月16日(金)	会則一部変更会議	
12月8日(火)	ともしび編集委員会 理事会	ともしび17号について 実践運動推進研修会について
2月	ともしび編集委員会	
3月5日(土)	『実践運動推進研修会』	【会 場】山陰教堂教化センター 【講 師】栄 俊英 師 (寺院活動支援部長) 【講 題】次世代に向けた寺院活動と門徒推進員の役割 【参加者】93名
3月6日(日)	連研履修者研修会	

2016(平成28)年度 山陰教区門徒推進員連絡協議会 一般会計歳計予算

▷歳入

款 項	平成28年度予算額	平成27年度予算額	対比△減	説 明
1 会 費	537,000	596,000	△ 59,000	
1 今年度会費	536,000	544,000	△ 8,000	会員 1,000円×
2 過年度会費	1,000	52,000	△ 51,000	
2 助 成 金	50,000	100,000	△ 50,000	教区助成金
3 参加費	480,000	480,000	0	
1 総会・研修会	240,000	240,000	0	
2 実践研修会	240,000	240,000	0	
4 雑 入	48	653	△ 605	
5 前年度繰越金	1,053,952	696,347	357,605	平成27年度繰越金
合 計	2,121,000	1,873,000	248,000	

▷歳出

款 項	平成28年度予算額	平成27年度予算額	対比△減	説 明
1 事業費	500,000	500,000	0	
1 総会・研修会	250,000	250,000	0	総会研修会開催経費
2 実践運動研修会	250,000	250,000	0	実践運動研修会開催経費
2 広報費	120,000	0	120,000	ともしび17号7月発行予定
3 会議費	300,000	300,000	0	
1 理事会費	200,000	200,000	0	
2 編集会議費	30,000	30,000	0	ともしび編集会議費
3 監査費	20,000	20,000	0	
4 各種研修会費	50,000	50,000	0	
4 通信費	40,000	40,000	0	各種案内・通信費
5 事務費	30,000	30,000	0	事務経費
6 交通費	70,000	70,000	0	各種研修会、協議会にかかる役職者交通費
7 回 金	0	0	0	
8 予備費	1,061,000	933,000	128,000	
合 計	2,121,000	1,873,000	248,000	

2016(平成28)年度 山陰教区門徒推進員連絡協議会 事業計画

期 日	事 業 名	事 業 内 容
4月25日(月)	監査会	2015(平成28)年度会計監査
	ともしび編集委員会	「ともしび17号」編集会議
5月13日(水)	理事会	総会・研修会について
7月4日(月)	第4連区門推協連絡協議会	【担当】安芸教区
月 日()	平成28年度『総会・研修会』	【会場】 【講師】 【講題】
10月29日(土)～30日(日)	第4連区門徒推進員『実践運動研修会』	【担当】安芸教区 【講師】 【テーマ】
11月19日(土)	伝灯報告法要：門徒推進員の集い	本願寺
11月 日()	ともしび編集委員会	ともしび18号について
12月 日()	理事会	実践運動推進研修会について
2月 日()	ともしび編集委員会	ともしび18号について
3月 日()	『実践運動推進研修会』	【会場】 【講師】 【講題】
月 日()	全国門推代表者会議	【会長出席】
月 日()	連研履修者研修会	

門推役員名簿

(平成28年4月1日～30年3月31日)

役職	所属組	所属寺院	名前
参与	松江	明宗寺	松浦 靖
参与	神門	長泉寺	上田克夫
会長	鳥取因幡	光輪寺	三村善信
副会長			
理事	鳥取因幡	願正寺	池原 宏
理事	鳥取伯耆	覺善寺	下田 貞夫
理事	松江	明宗寺	福原 一字
理事	出雲	月光寺	郷原保男
理事	出雲	東林寺	岸本邦夫
理事	神門	長泉寺	井上 静夫
理事	神門	乗光寺	藤井健蔵
理事	出雲南	萬行寺	浜村雅男
理事	飯南	一念寺	深石尚武
理事	大田東	西凜寺	斉藤 寛
理事	大田西	瑞泉寺	中西義昭
理事	邑智西	光西寺	石田雅春
理事	江津	願乗寺	西本佳矩
理事	浜田	正蓮寺	佐々岡光宏
監事	出雲	源光寺	渡部みどり
監事			
ともしび			
編集委員			

第4連区 門徒推進員実践運動研修会
開催について

- 日時 2016(平成28)年10月29日(土)～30日(日)
- 会場 本願寺広島別院【研修会・懇親会】
(広島市中区寺町1番19号 TEL 082-231-0302)
メルパルク広島【宿泊】
(広島市中区基町6-36 広島市中区大手町3-3-1 TEL 082-249-3600)
- テーマ 御同朋の社会をめざして
～日常生活の中に生かされる浄土真宗のみ教え～
- 講師 岩尾 秀紀 師 (宮崎教区 高千穂組 浄光寺/連研中央講師)
田邊 雅章 師 榊ナック映像センター代表取締役
被爆70年事業「ヒロシマ・プロジェクト」爆心地
復元映画政策委員会代表
- 参加費 ¥15,000— (研修会、懇親会、宿泊)

10月29日(土)		10月30日(日)	
受付	12:30	班報告	9:00
開会式	13:00	休憩	10:00
平和学習講義	13:30	全体協議会	10:10
休憩	14:30	休憩	11:20
講義・問題提起	14:45	まとめ	11:30
説明・移動	15:15	演奏会	12:00
話し合い法座	15:25	(進徳女子高+雅楽クラブ)	
休憩	17:05	閉会式	12:20
崇徳グリークラブ	17:15		
事務連絡	17:35		
夕食懇親会	18:00		

9月初旬にご案内の予定です。
たくさんのご参加たまわりますよう、ご予定ください。

伝灯奉告法要
門徒推進員による
ボランティア募集

- ◆期日 各期法要期間
- ◆奉仕内容(通常時) ①本願寺境内における参拝者のお出迎え・案内
- ②書院での受付・案内
- ③その他
- ◆申込方法 ①申込書に必要事項を記入のうえ、各期法要期日二ヶ月前までに門信徒教化部へ申し込む(所属寺でご住職に必ず一言、申し添えください)
- ②申込後、門信徒教化部より受理通知を本人宛に発送



編集後記

教区門推会報「ともしび」第17号をお届けします。諸々の事業により、今年度から総会に合わせた発行とさせていただきます。寄稿いただいた方々、編集に携わった門推理事さまに感謝申し上げます。

毎年、総会は教務所の教化センターで開催されますが、参加人数を制限しなければなりませんので今年度は松江テルサで開催することとなりました。

山陰教区には現在約五六十名(登録は七三一名・全教区三十一教区中二番目に多い教区です)の門徒推進員さんがおられます。多くの門推員をかかえる組もあれば、少ない組もあり、寺院別にもみずと未だ一人も門推員がおられない寺院もあります。

過疎問題をかかえる教区にとっては、各組各寺院の事情がありますので止むを得ないのが現状でしょうか。

ある門推員さんが「中央教修に行つて、門徒推進員になることは資格ではなく、自覚を持つことです」といわれた言葉をふと思ひ出すことがあります。

これからの山陰教区門徒推進員協議会の発展のためにも、皆さまのご意見をお寄せください。
(担当者)